

令和8年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会（第1回）

議事概要

1. 開会

- 石原環境大臣からの冒頭挨拶
 - ・ 全国知事会の福田栃木県知事、全国市長会の高橋稲城市長、全国町村会の鈴木葛巻町長をはじめ、地方3団体の皆様には御多忙の中でお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃より環境行政の推進に多大なる御尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。
 - ・ 地域脱炭素については、昨年2月に改定した地球温暖化対策計画において、2026年度から5年間を実行集中期間と位置づけ、取組を進めている。脱炭素先行地域については、昨年度末までに102地域の選定が終了し、実行・展開のフェーズに入った。今後は脱炭素先行地域等での取組を各地に横展開することで、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー経済循環の実現につなげるのが重要と考えている。
 - ・ 一方で、特にメガソーラーに関しては、地域において様々な懸念が生じる事例が見られることから、昨年末に政府でメガソーラーに関する対策パッケージを取りまとめた。環境省としては、このパッケージに基づく施策を実行しつつ、地域と共生し、地域に裨益する形での再エネの推進が必要と考えている。
 - ・ こうした状況を踏まえ、今後の具体的な施策の方向性を取りまとめるため、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」の3つの視点を軸として、2回の勉強会を開催した。その中で、例えば地域エネルギー会社や施工事業者と連携した再エネの地産地消による地域内への資金循環や企業誘致につなげている事例や、森林等の地域資源の整備活用を推進することで、林業等の地域の基幹産業の振興につながっている事例、サプライチェーン全体での脱炭素対応が地場産業の競争力強化、人材確保等に貢献している事例など、脱炭素を実際に地域経済の活性化等につなげているというお話を直接伺った。私自身、地域で取組を進められている首長や経営者の皆さんの意欲的な姿勢に改めて強く感銘を受けると共に、こうした事例を各地に横展開していくのが重要と考えているところ。
 - ・ 意見交換会では、脱炭素の更なる展開に係る今後の方向性について、皆様から忌憚のない御意見を頂戴したい。
- 友納環境大臣政務官からの冒頭挨拶
 - ・ 本日はお忙しい中、環境省にお越しいいただき感謝申し上げます。
 - ・ 環境省では、資源循環、水や大気的环境保全、福島復興を担当。日頃から環境行政の推進に御尽力いただき、心から御礼申し上げます。
 - ・ 私が担当をしている資源循環分野も、地域の資源を最大限活用する意味で、地域脱炭素と一体的に取り組むべき分野であると考えている。家畜のふん尿や、食品の残渣、食べ残しといった地域の循環資源を最大限活用して、地域の中で回していくこ

とは、資源や資金の地域内の循環の構築につながり、強い地域経済の実現に貢献するものと考えている。このような取組は単なる温暖化対策ではなく、防災や産業振興、地域活性化を一体で進める地方創生そのものだと考える。

- ・ 本日は地域脱炭素の最前線で日々御尽力いただいている皆様から、忌憚のない意見を頂戴し、活発な意見交換ができればと思うので、よろしくお願い申し上げます。

2. 地域脱炭素推進に係る今後の方向性について、環境省中尾地域脱炭素推進審議官より説明

● 中尾地域脱炭素推進審議官

- ・ 1枚目のスライドについて。資金流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、国産エネルギーである再エネが極めて重要であり、地域との調整・適正な環境配慮を大前提に最大限導入することが必要。太陽光については、自治体が主導する再エネの導入や公共施設への率先導入、屋根や住宅における自家消費、ペロブスカイト太陽電池の社会実装などを集中的、重点的に実施しているところ。
- ・ 2枚目のスライドについて。カーボンニュートラルの実現には、地域脱炭素の取組が極めて重要。その際、様々な地域が抱える様々な課題を解決し、強い地域経済の構築に貢献するという考え方のもと、取組を進めている。100を超える脱炭素先行地域の選定を終え、重点対策加速化事業と合わせると約270余りの自治体で採択された事業がある。これらを実現させるとともに、今後はこれらの事業で得られたノウハウや課題を踏まえて、全国での横展開につなげていく必要がある。
- ・ 3つ目のスライドについて。そのため、今後の方向性を検証すべく、脱炭素先行地域評価委員会の報告をもとに、環境大臣勉強会を開催したところ。本日の御意見も踏まえ、今月中に取りまとめを行う予定。
- ・ 4つ目のスライドについて。勉強会のコンセプトとして、地域を守る、地域で回す、地域が稼ぐ、この3つの視点に基づいて、支援の重点を図っていく。これらの視点を元に各地で取組を展開することにより、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環を実現する。
- ・ 来年度予算の検討に向けては、このような取りまとめも踏まえて進めていく。本日は忌憚のない御意見を頂戴したい。

3. 地方からの御意見

● 福田栃木県知事

- ・ 御多忙の中、このような場を設けていただき、御礼を申し上げます。
- ・ 昨年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画においては、地域脱炭素の取組を加速化するため、2026年度から5年間を実行集中期間と位置づけ、必要な施策の実行に取り組むこととされている。大臣の発言の中にもあったが、実行集中期間を迎えた本年度における国と地方の意見交換会ということで、大変意義深いものであると

考えている。

- ・ 一点目は、地域との共生、適正な環境配慮を前提とした再エネの積極的な導入について。地域脱炭素の実現はもとより、災害時を含めた安定したエネルギーの確保や地域経済の活性化のためには、地域における再生可能エネルギーの積極的な導入及び活用が重要である。一方で、昨年度は地域との共生や適正な環境配慮がなされていないメガソーラーについて連日報道されるなど問題が顕在化し、太陽光発電事業全体として環境を破壊するものというイメージが広がり、積極的な導入に支障が出ることを懸念している。国において、昨年12月にメガソーラーに関する対策パッケージを取りまとめ、現在、法的規制の強化、地域の取組との連携強化などに対応いただいていることに感謝。このパッケージには対応中の取組もあるが、国においては、地域の取組と緊密に連携しつつ、対策パッケージに基づく規制強化等の早期かつ着実な実施や、イメージを払拭するための国民への積極的な周知を行うとともに、公共施設等への太陽光発電の導入を含め、地域と共生する再生可能エネルギー導入への支援を積極的に行っていただくようお願い申し上げます。
- ・ 加えて、ペロブスカイト太陽電池については、その軽量で柔軟性のある特徴を十分に生かし、様々な場所で実装できるよう、製造事業者による事業化等の状況を踏まえ、壁や湾曲面に施工できるペロブスカイト太陽電池を補助対象に追加するとともに、関係省庁と連携し、量産体制の拡大、施工技術の確立についても取り組んでいただくようお願い申し上げます。
- ・ 二点目は、地域脱炭素ロードマップの進捗について。昨年度内に脱炭素先行地域等の選定は終了し、今後はこれらの選定地域や重点対策の取組が、2030年までに脱炭素先行モデルとして確実に実行され、そこから得られた具体のノウハウや他の地域にも展開されていくことが重要である。一方で、脱炭素先行地域や重点対策の取組については、事業性の悪化などにより、計画の見直しや遅れが生じた事例、一部には辞退に至った事例もある。現在取組を進めている脱炭素先行地域や重点対策が完遂されるよう、十分な予算規模を確保していただくとともに、計画の進捗に対して、地域が課題を抱えている場合は、積極的な伴走支援もお願いしたい。これまでの取組で得た優良事例等を他の地域へ展開していくことが、脱炭素ドミノの実現には必要不可欠。先ほど御説明いただいた今後の視点に基づき、地域のレジリエンス確保や地域資源・資金の域内循環、地場産業や地域の事業者の振興育成などにつながる形で、地域にとって有効で取り組みやすい展開策を示すとともに、意欲的な地方自治体が積極的に取り組めるよう、確実な予算措置もお願いしたい。

● 高橋東京都稲城市長

- ・ 本日は二点お願いしたい。一点目は地域脱炭素推進交付金について、二点目は太陽光発電導入における新技術の活用について。
- ・ 一点目に、地域脱炭素推進交付金について。脱炭素先行地域の採択の終了を受け、今年度当初予算が大幅に削減されている。既に採択をしている計画の確実な完遂の

ため、引き続き必要かつ十分な予算を確保していただきたい。加えて、計画の遂行に支障が生じている自治体に必要な技術的な支援をぜひ講じていただきたい。

- ・ また、先駆的な取組を重点的に支援することは重要であるが、一方、国全体として脱炭素を達成するためには、いわゆる全体の底上げが必要である。脱炭素の取組については、災害の頻発化、激甚化やエネルギー確保への懸念等を踏まえ、防災力、レジリエンス強化等の分野と連携をし、取組を推進することとされているが、その推進に当たっては、交付金に限らず、補助金を投入するなど、柔軟で使い勝手の良い財政措置を講じ、都市自治体における多様な取組を幅広く支援できるようにしていただきたい。
 - ・ さらに、先行事例等も踏まえつつ、人員や財源等の制約によって着手することが難しい小規模自治体にも支援の手を差し伸べなければならない。例えば実行計画の策定等に係るノウハウの支援や、都市の類型ごとのパッケージ的なものを環境省の方から示していただき、実施について伴走支援を行うなど、取組の裾野を広げることも重要ではないかと考える。
 - ・ 二点目に、太陽光発電の設備導入に関して。稲城市においては、令和5年に稲城市カーボンニュートラル宣言を発出し、2050年度までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを宣言している。これにより、令和5年度から地域脱炭素を進めるため、稲城市でPPA事業を活用し、ありとあらゆる公共施設の屋上に、太陽光発電設備と蓄電池の導入を進めている。一方で、既存のシリコン系太陽光発電では、屋根の耐荷重や屋根形状等の制約により、全部を載せきれず、太陽光発電パネルの導入を見送らざるを得ないケースが生じている。今後、再生可能エネルギーの導入を図るため、従来型の太陽光パネルの設置が困難なところに、新技術、ペロブスカイト太陽電池の導入が進んでいくようにしていただきたい。ペロブスカイト太陽電池の新技術については、導入支援事業や設計施工ガイドラインの整備と、2030年の社会実装に向けた取組が進められているところであるが、早期に多様な施設への導入を広げ、活用していくために、引き続き実証実験や水平展開、技術的留意点の整理、導入支援などの継続拡充を図っていただきたい。
- 実は既存のシリコン系太陽光発電については忸怩たる思いがある。導入当初は世界のシェアの9割以上を日本が占めており、当初は政府からも手厚い補助もあったが、完全にテイクオフする前に、ある程度安価になってきたからということで補助が打ち切られてしまい、その間に他の国にシェアを奪われてしまった。ペロブスカイトについても、急速に安価なものが出回り、日本が駆逐されることがないように、シリコン系のように途中で補助を安易に打ち切ってしまうのではなくて、完全にテイクオフするまでは、国内産業の育成、国際競争力の強化も含めて、これまで以上に積極的な支援の拡充をお願いしたい。
- ・ あわせて、技術流出を防止するための必要な措置を講じていただきたい。

- 鈴木岩手県葛巻町長
 - ・ 石原大臣が就任されてから初めての意見交換会であるため、簡単に我が町の取組について紹介をさせていただきたい。
 - ・ 町の人口は5,100人程度の小規模な自治体で、盛岡市から沿岸の方向に向かって中間地点であり、北上高地の真ん中に位置する町。標高が1,000メートル級の山々に囲まれた高原風土が漂う、酪農と林業を基幹産業とする町である。町ではFIT制度開始以前から、再生可能エネルギー、クリーンエネルギーには取り組んでおり、平成11年には3基の風車で発電・送電を開始した。牧場に吹く風や家畜の排泄物、あるいは一般家庭の生ごみもバイオマスプラントに入れて発電している。また、林業の町でもあり、森林整備で発生する間伐材、小径木、チップなどの利用価値の低いもの、無駄なもの、邪魔なものや捉えてきたものを、宝物と捉え、発想の転換をしながら、様々な再生可能エネルギーの取組を進めてきた。エネルギーの生産が熱量換算で町内の需要を上回り、特に風力発電を中心に、風力だけでも電気エネルギーの自給率が360%に達している。町が持つ多面的な機能を活用してエネルギーを作る取組を行ってきたところ。我が町葛巻だけではなく、豊富な天然資源を有する農山漁村は、再生可能エネルギーのまさに宝庫。石原大臣をはじめ、環境省においては、農林水産省や経済産業省など他の省庁と連携しながら、農山漁村の持つポテンシャルを最大限生かした取組をさらに積極的に推進していただきたい。
 - ・ 本日は、脱炭素推進に係る今後の方向性ということであるが、地域脱炭素の更なる推進に向けて重要だと考える点について述べさせていただく。本日の資料の中に、地域脱炭素を進めるにあたって3つの視点というのが掲げられており、詳細はこれからということであるが、脱炭素の取組により、地域に大きな恩恵がもたらされることが重要であり、国としてそのような方向で取組を行っていただくことを期待している。これまでの取組実績においても、都市部とは大きな差があるだろうと思っているためぜひご理解をいただきたい。
 - ・ 昨年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2026年から2030年までの5年間を実行集中期間と位置付け、地域脱炭素の取組を全国展開することとされている。これまで国では、脱炭素に意欲的な自治体として一定の要件により選定した脱炭素先行地域に対して、地域脱炭素推進交付金による支援を集中させることでノウハウを蓄積しているが、この間、先行地域に選ばれなかった自治体においても、それぞれの地域の実情に応じ、創意工夫しながら様々な取組を行ってきたことも御理解いただきたい。また、国は民間との連携を重視されているが、そのような形でもなくとも、これまでの取組によって大きな成果を上げている自治体に対して、別の形での認定・支援が必要であると思っている。我々町村のような小規模な自治体においては、恒常的な人員や専門的知識の不足など、様々な課題を抱えており、また、企業と連携をしようとしても、エネルギー関連企業や地元金融機関等の連携先を確保することも大変難しい状況にある。多くの自治体が本当の意味で意欲を持って、町が持つ、村が持つ、地域が持つポテンシャルを生かすことができるようにぜひ考

えていただきたい。脱炭素先行地域に挑戦をしても落とされるという状況では、まさに意欲も何もなくなる。このままでは温室効果ガスの排出削減に取り組む国にとって本当に「宝の持ち腐れ」になってしまうかもしれない。来年度予算において実現を目指す新たな事業においては、小規模自治体が創意工夫を凝らした様々な取組が、脱炭素ドミノの起点になり、そして小規模自治体が成功事例になるように考えていただきたい。企業や金融機関等の各主体への取組の推進や、自治体と各主体とのマッチングについて、国から積極的かつ直接的に関与していただくことで、意欲ある多くの自治体の取組の底上げにつながり、温室効果ガスの排出削減目標の達成に寄与するものと考えている。

- ・ 繰り返しになるが、全国各地の小規模自治体の持つ宝を最大限に生かしきるためにも、先行地域だけではなく、意欲ある多くの自治体が、それぞれの地域の実情に応じ、積極的に地域脱炭素の取組が進められるよう、国によるさらに積極的かつ直接的な関与と新たな財政支援措置の創設をお願い申し上げる。

4. 環境省からの回答

- 石原環境大臣
- ・ 貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。
- ・ 予算の話については、脱炭素先行地域を 102 採択したが、先行地域の予算の執行率が低かったこともあり、政権の予算見直しの動きを受けて、苦渋の決断をさせていただいた。これから 8 月の概算要求に向かって再度要求をしていきたいと考えている。執行率が低い理由については、例えば脱炭素先行地域において、自宅にも太陽光パネルを載せるという計画を立て、町会長には許可を得ていたが、実際に回ってみると調整が難航するものや、建設費の上昇など様々な事情があった。脱炭素先行地域等で既に選ばれたところに対しては、先ほども皆さんから御意見いただいたとおり、しっかりと伴走支援を行って、2030 年までの実現ができるように応援していきたい。
- ・ 都市部に関して、先ほどの高橋市長の「ペロブスカイトでやるのはいいが、低コストでしっかり支援をしてほしい」というのは、大変素晴らしい意見だと思う。ペロブスカイトは、普通の太陽光パネルに比べると、発電効率が低いと聞いている。最初は実証事業みたいな形で進め、その中でその量産をできるようにし、さらに発電効率も上げていくという努力をしていかなければいけないと考えている。どこがテイクオフなのかということもこれから考えていくが、実証事業で積み上げていく必要があると考えている。
- ・ 鈴木町長のお話との関係では、農山漁村には自然的な資源があるため、しっかりと応援していきたい。特に町村単位であれば、地域レジリエンス事業で予算を確保して、災害に対応できるような形で導入を進めていただきたい。今後の新規の支援については、現在色々検討しており、再チャレンジしていきたい。
- ・ 企業と金融機関のマッチングについて、一部の銀行では Jクレジットの販売を積極

的に行っている例もある。Scope3 まで排出量の削減が求められている中、今後 J クレジットは末端の企業でも必要になってくる可能性があり、有効な手段と考えられる。東北は豊富な森林もあるため、うまくできれば、J クレジットを創出でき、それを販売するというニーズは将来的に出てくるのではないか。

- 中尾地域脱炭素推進審議官

- ・ 地域・暮らしを支える脱炭素分野の支援については、令和7年度補正と令和8年度予算で約3,000億円を計上している。特に全ての自治体における取組というお話では、地域レジリエンス事業、これが最も活用しやすい予算だと思う。また、総務省の方で地方財政措置として脱炭素化推進事業債という措置も講じられており、こういったものをぜひ御活用いただきたい。
- ・ 小規模自治体の宝を生かす点や、意欲ある自治体への支援という点では、ソフト事業というものも大切。御指摘のように、再エネ供給ポテンシャルが比較的小さい都市部にとっては再エネが欲しいという状況である一方、農村部においては再エネポテンシャルがあり、これを結びつけていく、広域的連携を促進するということが大切。これまで、脱炭素先行地域の横浜市では、葛巻町も含め、東北の自治体と連携しており、東京都では、例えば千代田区などでそのような取組を進めていると聞いている。そうした取組を広げていくように、我々も発信していきたい。また、資料16ページで、ソフト対策について記載。アドバイザー派遣や、直接御指摘のあったマッチングイベントについても、様々な工夫を行っているところ。マッチングイベントについて、昨年度時点では、30自治体81企業が参加し、25団体が具体的なパートナーを見つけ、これから具体化に向けて考えていこうとしている。評判も良かったことから、今年からは地方でも開催する予定。こうした事業を育成しながら取り組んでいきたい。
- ・ メガソーラー対策パッケージの関係で福田知事の方から御発言いただいたが、昨年まとめたメガソーラー対策パッケージに基づき、関係省庁との連携のもと、施策の実行を進めているところ。これに加えて、地域に裨益する有効な取組事業の発信という指摘をいただいた。我々としても、再エネに対する批判の聲が高まっている中で、地域に裨益している事例が多々あることをしっかり国民の皆様方に届けていくということが必要だと考えている。現在、事例集を取りまとめており、今後情報発信する機会を設けていきたい。また、ハード面の導入支援については、冒頭御紹介したような事業をしっかり進めていきたい。
- ・ 最後にペロブスカイトについて、大臣からも御発言いただいたが、関係省庁で連携して取り組んでいるところ。ペロブスカイトの導入のための技術開発や生産体制の整備、施工技術の確立などは経産省が主に行っているが、環境省やその他の省庁では、需要の創出を経産省とともに作っていくための取組を行っている。令和7年度から社会実装モデルの創設に向けて、自治体や民間企業への導入支援を開始しており、これまで5件を採択したが、そのうち4件が自治体。令和8年度には、建材一

体型のペロブスカイトについても補助対象に加えた。先ほど、国内産業の育成の支援、競争力の強化も含めてという話であったが、経産省としっかり連携して取り組んでまいりたい。

5. 地方からの意見

● 福田栃木県知事

- ・ 国においては、地球温暖化対策推進法に基づいて、地域脱炭素化促進事業制度を令和4年の4月から施行し、地域の合意形成を図りながら環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型再エネを推進するとしているが、再エネ促進区域を設定した市町村は、令和8年3月時点では79町村にとどまっている。区域設定が進まない背景には、促進区域設定によって地域経済の利点が少ないといった指摘がある。地域への利益還元の仕組みを創設するといったインセンティブの強化が必要。
- ・ 環境省資料の2ページでは、地域経済活性化、地域課題の解決として、再エネの売電収益による地域課題解決が示されているが、特に野立ての太陽光発電の施設については、令和9年度からFIT制度の対象外とする方針が示されており、安定的な売電収入の見通しがつきづらい状況にある。一方で、メガソーラー対策パッケージでは、地域共生型への支援の重点化が示されており、促進区域において、自治体の認定を受けて実施される再エネ事業は、今後支援を重点化していくという地域共生型の最たるものではないかと考えている。
- ・ より実効性の高い制度の構築に向けて、今後も必要な検討を進めていくとの状況を聞いているが、現状の検討状況、あるいは今後どのように仕組みを創設していく予定なのかを教えていただきたい。

● 高橋東京都稲城市長

- ・ 先ほどJクレジットの話が出たので、前回全国市長会の方から要望があった点について追加の意見。Jクレジットを発行する側への技術的な支援が必要ではないかと考えている。例えば、水田の中干しがかなり脱炭素に効果があり、この中干しが例えばJクレジット発行につながるのではないかと意見がある。水田の中干しに限らず、地方におけるJクレジットの発行の余地についての分析支援など、技術的支援をお願いしたい。
- ・ 次の追加の意見だが、Jクレジットあるいはカーボンオフセットについては、大都市が買ってあげばいいという問題にすり替えられてはならず、自ら脱炭素の努力もしていかなければならない。公共施設での再生可能エネルギー導入については、全国で展開されている一方で、地域エリア全体の脱炭素のためには、一般の市民活動や一般家庭、あるいは中小企業の企業活動の中でも脱炭素に取り組んでもらわなければならない。ただ、一般家庭や中小企業に対する支援について、自治体にはノウハウが不足している。こうした状況を踏まえ、当市では、令和7年度の経済産業省による、「再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギー

ーリソース導入支援等事業」に採択をされ、事業を行っている。具体的には、株式会社エナーバンクが、東京電力管内を対象に、低圧、いわゆる一般家庭と中小企業向けの再エネ電力の共同購入などの事業に取り組んでいる。実証事業段階であるが、この取組に参画しているのは、電力会社としては、しろくまパワー株式会社、シン・エナジー株式会社の2社。自治体は8団体参画しており、埼玉県さいたま市、吉川市、東京都稲城市、港区、新宿区、品川区、世田谷区、葛飾区の8団体がこの企業と連携し、再エネの電力共同購入を一般の家庭や中小企業向けにお知らせしようとしている。こちらは実証事業ということで、あまり多くの自治体が入っているわけではないが、再生可能エネルギーの導入を、公共施設だけのレベルではなく、一般の家庭に広める上で、非常に効果があると考えている。現在は実証事業であり、今後打ち切られてしまうと、そこで終わりとなってしまいますので、現状把握を行い、施策の効果検証を行う上で、ある程度継続的な実施に向けた支援を行っていただきたい。

- ・ 併せて、評価・効果測定に関して、例えば、電力の再エネ利用率を地域別に把握できると、我が国はグリーン電力の利用が少ない・多いなど、目標を立てることができる。地域別分野別の導入状況、実際の導入状況を簡便に情報共有できるような仕組みを、ぜひ環境省で検討いただきたい。
- 鈴木岩手県葛巻町長
 - ・ 昨年11月19日に全国町村大会を開催し、その中で、「食料およびエネルギー自給率の向上対策と農山漁村地域の振興を求める特別決議」を採択した。我が国のエネルギー自給率は先進諸国の中で極めて低く、その向上を図ることが急務であるとし、国に対して、エネルギー自給率の大幅な向上と、エネルギー供給に重要な役割を果たす農山漁村地域の振興を、国家戦略の最重要事項に位置付けていただきながら、実効性のある具体的な対策を講じていただくことを求めている。石原大臣、友納政務官を始め、環境省においては、経済産業省とも連携し、エネルギー自給率の向上と農山漁村地域の振興により一層、主体的に取り組んでいただくようお願いしたい。
 - ・ また、我が国では、食料生産に限りがある地域、いわゆる食料自給率の低い地域に過密に人が住んでいる。同様に、エネルギーについても、エネルギーポテンシャルの限定的な地域に企業が集中している。エネルギーを遠くに運ぶのは、極めて非効率であり、エネルギーの効率的利用という観点からも、エネルギー自給率の高い地域に人や企業が分散するというのが、理想的な姿であり、今後ぜひ考えていかなければならない。「人や企業の地方分散」について、国全体として取り組んでいただきたい。
 - ・ エネルギーの地産地消という観点から、エネルギーを生産している地域においては、送電ロスも送電経費もかからないため、より安価で企業に電力を供給できるのではないか。そうした供給体制の構築に関してもぜひ御議論いただきたい。また、遠くに運ぶことは、送電ロス、送電経費がかかるものであるため、遠くから運んできた

ものに対しては、高く設定することも考えていただきたい。一律である必要はなく、格差をつけながら、今後の方向性を提示していただき、食料とエネルギーでもう一度、農山漁村が豊かになるような国づくりをぜひ検討していただきたい。

6. 環境省からの回答（追加分）

● 石原環境大臣

- ・ 鈴木町長の、エネルギー自給率を農山漁村地域でというお話について、鹿児島県の日置市では、再エネをかなり導入したことにより電力料金が下がり、企業誘致につながっていると聞いている。その他にも、熊本県では、工場団地で再エネを使用できるようにしたことで、再エネ 100%を目指す企業の誘致を加速している事例もある。全てがうまくいくわけではないが、そのような例を進めていきたい。

● 中尾地域脱炭素推進審議官

- ・ Jクレジットについては、水田の中干しについては既にJクレジットの方法論は確立しているため、普及してまいりたい。環境省においては地球環境局が中心になるため、そこと連携してしっかり取り組んでまいりたい。
- ・ 再エネの促進区域の設定による地域の利益還元の仕事については、これまでも検討してきたが、引き続き検討してまいりたい。特に、地域と共生した再エネについて、久慈市の取組が参考になると考えている。久慈市では、地元の事業者や商工会議所などと、地域に裨益する再エネ実現のための地域調整のあり方に関して、どうすることが地元から求められるかということを経元から提示している。例えば、地元から出資させてほしいとか、市内企業を使ってほしい、地域課題はこういうことであり、これに資金を使ってほしいなど。再エネ事業者としても、地域でどのような再エネ事業者が求められているということが分かり、ありがたいというお話を伺っている。このような取組を支援しながら、引き続き検討していきたい。
- ・ 再エネ利用率と地域ごとのデータ、共同購入について。ソフト支援の政策を様々行っており、そういったものの中で考えてまいりたい。環境省で実施している地域脱炭素セミナーでも共同購入を紹介している。データについては、これまで自治体排出量カルテというものを提供しており、自治体ごとの部門別使用排出量の提供の検討や、FIT・FIPにおける再エネ導入量などを提供しているが、それでも情報が不足しているとの御指摘と受け止めている。系統の事業者が持っている情報があると思われるため、なかなか我々からすぐにそこに対応することはハードルが高いが、我々も勉強しながら、また御相談させていただきたい。

7. 閉会挨拶

● 石原環境大臣

- ・ 本日は、限られた時間の中、意見交換を行う重要な機会に感謝を申し上げます。

- ・ この5年間の実行集中期間、カーボンニュートラルに向けた脱炭素の飛躍の期間であるが、本日皆さんからいただいた御意見については、しっかりと受け止め、地域脱炭素のさらなる推進に向けた今後の方向性の検討に活かしてまいりたい。
- ・ 近年の経済状況の大きな変化を踏まえれば、地域の資源を活用し、地域主導で脱炭素を進める意義は一層高まっていると考えている。地域脱炭素を進展させるためには、国と地方の緊密な連携による取組が不可欠である。引き続き皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上